

(2) 降下物の調査

県では、「環境放射能水準調査」の一環として平成2年度から、衛生環境研究所に設置した直径1mの水盤に1か月間の降下物を受け、水盤内の水を分析することで、放射性物質の降下量を測定しています。

原子力発電所事故前には人工放射性物質が検出されることはほとんどありませんでしたが、平成23年3月には、ヨウ素131が14,000メガベクレル毎平方キロメートル（注5）、セシウム

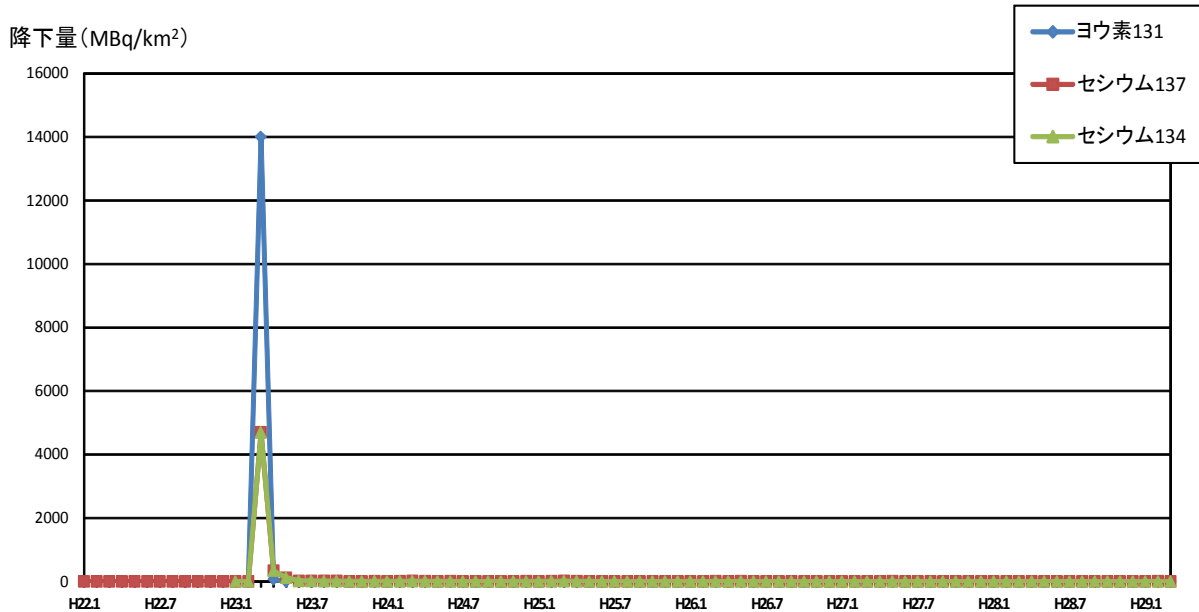
134が4,700メガベクレル毎平方キロメートル、セシウム137が4,700メガベクレル毎平方キロメートル検出されました。

その後、人工放射性物質の降下量は急速に減少し、現在はヨウ素131は検出されず、セシウム137は数メガベクレル毎平方キロメートル、セシウム134はセシウム137の1/10程度が検出されるレベルで推移しています。

（注5）

メガベクレル毎平方キロメートル(MBq/km²)=1km²あたりの放射性物質の強さを表します。M(メガ)は、100万倍を意味します。(1MBq/km²=1,000,000Bq/km²=1Bq/m²)

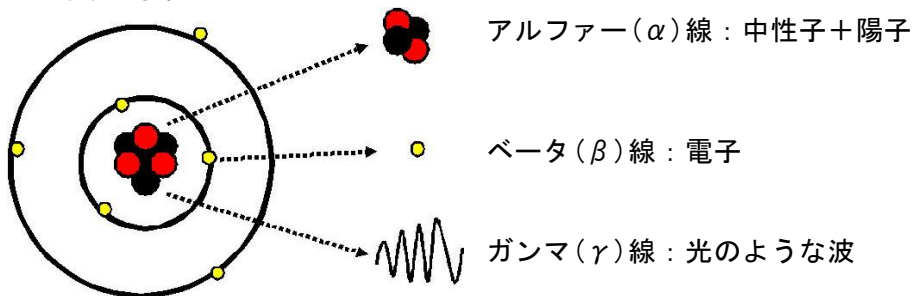
放射性物質の降下物量の推移



※ヨウ素131及びセシウム134は平成23年1月からの数値になります。

○放射性物質と放射線

放射性物質とは、原子核が不安定で、放射線を出して他の物質(元素)に変化(壊変)するもの。通常の物質は安定であり、他の元素には変化しません。放射線には、アルファ線、ベータ線、ガンマ線などがあります。



(3) 航空機モニタリング調査

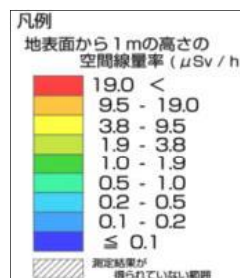
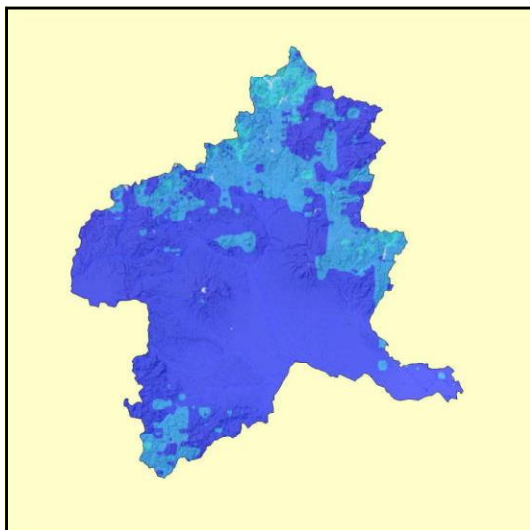
原子力規制委員会(平成24年まで文部科学省)が、定期的にヘリコプターを用いて、上空での測定値から「地表1 m高さの空間放射線量率」に換算し公表しています。県内では、過去に7

回測定が行われました。

県内の空間放射線量率は、時間の経過と共に減少してきており、概ね毎時0.2マイクロシーベルト以下となっております。

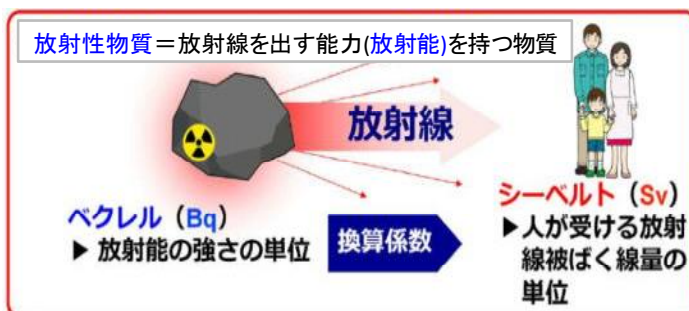
県内の航空機モニタリングの調査結果

第7回(平成28年11月)



○「ベクレル」と「シーベルト」

ベクレルは、放射性物質の放射能の強さを表す単位です。シーベルトは、体に受ける放射線で体への影響の度合いを表します。



(4) 生活圏における広域調査

県及び市町村では、平成23年9月から、携行型空間放射線量測定器（サーベイメータ）等を用いて、生活圏を中心として、公園、学校など、

地域を代表する地点で空間放射線量率を定期的に測定しています。

ア 群馬県放射線マップ

平成24年5月に、情報の共有や連携を目的に設置した「県・市町村放射線対策会議」では、除染等の対策による放射線量の低減の状況を目に見える形で示すため、これまでの測定結果を基に、平成25年度から「群馬県放射線マップ」を作成しました。

なお、平成26年度の測定結果において、全ての地点で放射線量が問題のないレベルまで低下（ $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満）したことから、同年度をもって「群馬県放射線マップ」の更新を終了しました。

イ 県及び市町村による放射線監視

平成27年度から、測定地点数を整理し、新たな監視体制に移行して、測定を継続していきます。

測定の結果、県内すべての測定地点において、空間放射線量率は、毎時 0.23 マイクロシーベルト以下となっており、問題のないレベルで安定していることが確認されました。

なお、個別地点の測定結果については、次HPを参照してください。

測定時期：5月末、11月末
測定地点数：443地点



マッピングぐんま <http://mapping-gunma.pref.gunma.jp/pref-gunma/top/mapselectgroup.asp?mct=6>